

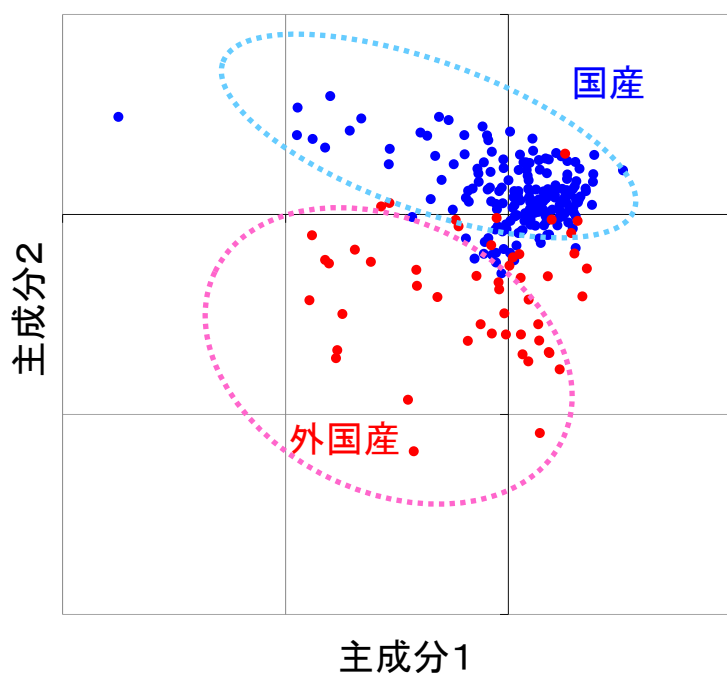
タマネギは、北海道、兵庫県、佐賀県が国内の主産地であり、これら3道県で国内生産量の約8割を占めています。また、輸入品では、中国産を中心に年間約30万トンが輸入されています。

タマネギには原産地表示が義務付けられていますが、外見から国産品と外国産品を区別することは難しく、原産地の科学的検証法の開発が求められてきました。

## 方法

タマネギを酸分解し、得られた試料溶液中の複数の元素の濃度を誘導結合プラズマ発光分析装置と誘導結合プラズマ質量分析装置により測定します。

測定データを、統計解析結果をもとにあらかじめ構築しておいた判別モデルと照らし合わせることで、原産地が国産か外国産かを判別します。



元素濃度の統計解析結果の例

※実際に検査で使用している判別モデルとは異なります。